

B

凍結（凍結更新）を行ったのは

保険

自費

現在、保険で体外受精の治療中である

はい

いいえ

保険での更新となります

自費での更新となります

自費での更新となります

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に

ホームページより申請・手続きを行ってください。

* 凍結期限前の申請も可能です

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に

受診して申請・手続きを行ってください。

* 凍結期限前の申請は出来ません

【手続き可能期間】

凍結期限から1ヶ月以内に

ホームページより申請・手続きを行ってください。

* 凍結期限前の申請も可能です

期間内の申請・手続きがない場合は胚を破棄させていただきます。

例) 2023年4月1日に胚凍結をした場合

手続き可能期間は2024年5月1日まで

* 凍結期限前の2024年3月1日に手続きも可

受診をされていても申請・手続きがない場合は更新できません（破棄させていただきます）ので、必ず申請・手続きをお願い致します。

期間内に申請・手続きがない場合は胚を破棄させていただきます。

例) 2023年4月1日に胚凍結保存管理料が発生した場合

手続き可能期間は2024年4月2日～2024年5月2日の間

例) 2023年4月1日に胚凍結保存管理料が発生した場合

手続き可能期間は2024年5月1日まで

* 凍結期限前の2024年3月1日に手続きも可